

# 第1号様式（日本産業規格A列4番）

## 移動等円滑化取組計画書

2020年6月30日

住 所 名古屋市中村区名駅四丁目26番25号  
事業者名 名鉄バス株式会社  
代表者名 取締役社長 清水 良一

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

### I 現状の課題及び中期的な対応方針

#### （1）旅客施設及び車両等の整備に関する事項

- 当社で所有する一般路線バス車両は、全車両においてバリアフリー化を実現している（適用除外車両を除く）。今年度は20両の車両更新を予定しており、引き続きバリアフリー新法に適合した車両の導入を進める。

#### （2）旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

- 高齢者、障がい者等が円滑に移動できるよう、依頼があった各施設へ出向いて乗り方教室を実施するなど、旅客支援や情報提供に努める。
- 乗務員向けに、高齢者の特性を体験できる「高齢者疑似体験キット」を使用した教習を新人研修の一環として実施。また、車いすの取扱について定期的に研修を実施し、職員全員が円滑に対応できるよう、スキルアップに努める。

### II 移動等円滑化に関する措置

#### ① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計画内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	・ノンステップバスを20両程度導入する(2020年)

#### ② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	計画内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗降時の介助	・今年度中に、サービス介助士の資格を有する職員を各営業所に1名以上配置する。

ヘルプマークステッカーの貼付け	・ヘルプマークを保持する方が利用しやすいよう、車内の優先席にヘルプマークステッカーを貼付け、高齢者や障がい者等と同様に、健常者に席を譲るよう注意喚起を図る。
-----------------	--

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
フルカラーLED式行先表示器の導入	車両更新時に、色が識別しやすいとされるフルカラーLED型の行先表示導入を促進。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車いす利用者対応の技術向上	車いす利用者への迅速な対応をするため、若年層を中心に車いすの取扱い講習を定期的に実施する。

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講すべき措置

- ・高齢者の社会参加を助長するため2020年3月に販売開始した、当社の一般路線バス全線を定額で利用できる「シルバーパス65」「ゴールドバス70」の販売促進を図る。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。